

神戸町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

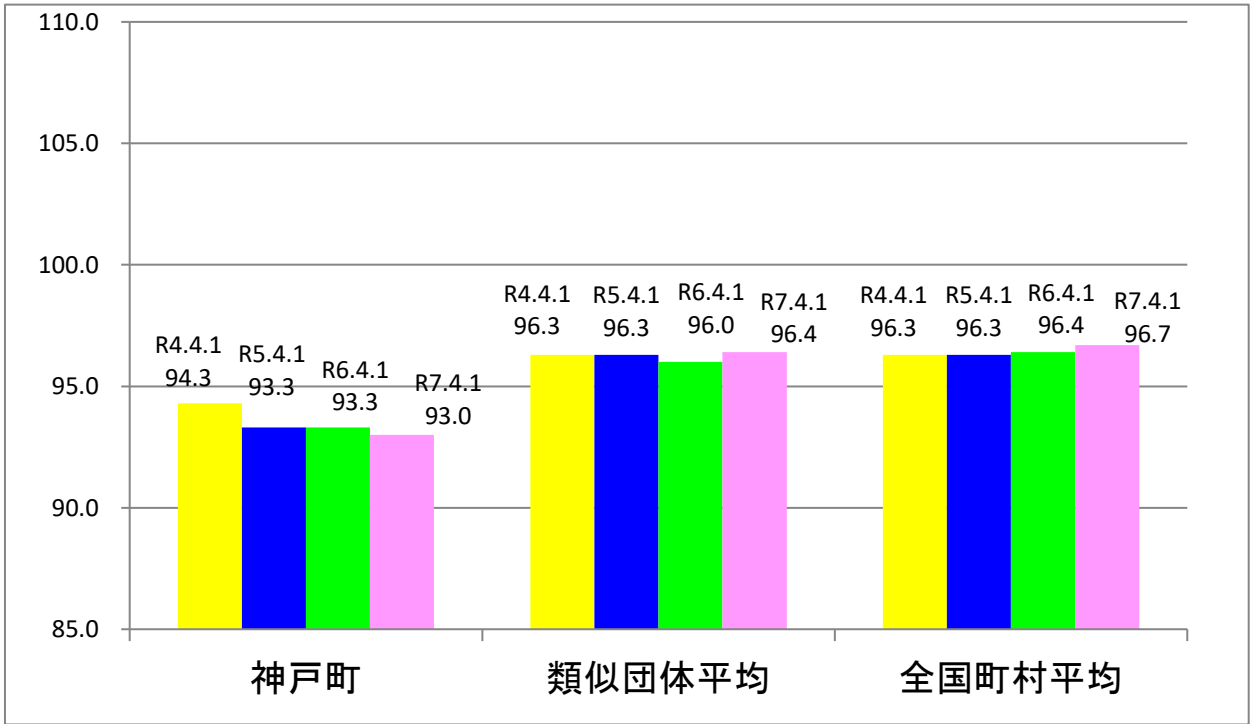
区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A
	人	千円	千円	千円	%
6年度	18,208	8,301,173	374,263	1,471,879	17.7%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	148	512,118	60,926	197,112	770,156	5,204	6,010

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。暫定再任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員を含まない。
3 給与費については、暫定再任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費を含む。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、民間給与の較差を解消するため、給料月額及び期末勤勉手当支給率等の引上げに関して勧告がされている。

- ① 給与表の見直し
- ・国にのり見直しに合わせ、給料月額の全体引上げを実施した。
- ② その他の見直し内容
- ・期末勤勉手当支給率を年間1.0月分引上げ、支給した。
 - ・扶養手当、通勤手当など国家公務員の給与改定に準じた改正を行った。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
神戸町	44.5 歳	319,000 円	355,813 円	335,893 円
岐阜県	42.8 歳	335,309 円	408,597 円	367,940 円
国	41.9 歳	332,237 円	— 円	414,480 円
類似団体	42.8 歳	323,906 円	377,225 円	349,088 円

②技能労務職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
神戸町	57.8 歳	235,400 円	246,985 円	235,400 円
うち調理員	55.6 歳	224,400 円	225,000 円	224,400 円

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		神 戸 町	岐 阜 県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	229,200 円	220,000 円
	高 校 卒	188,800 円	197,300 円	188,800 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

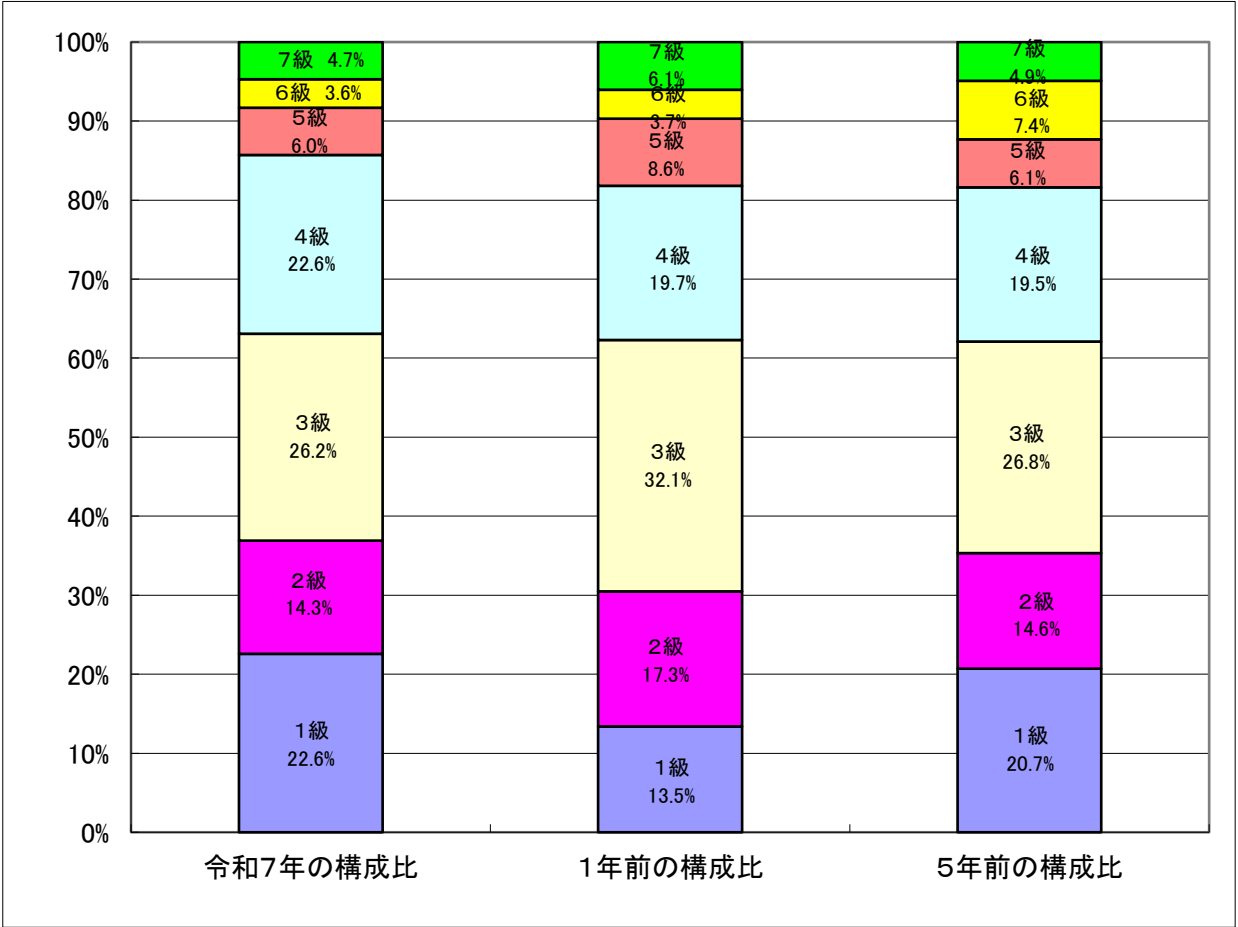
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	265,500 円	351,900 円	373,100 円	388,200 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

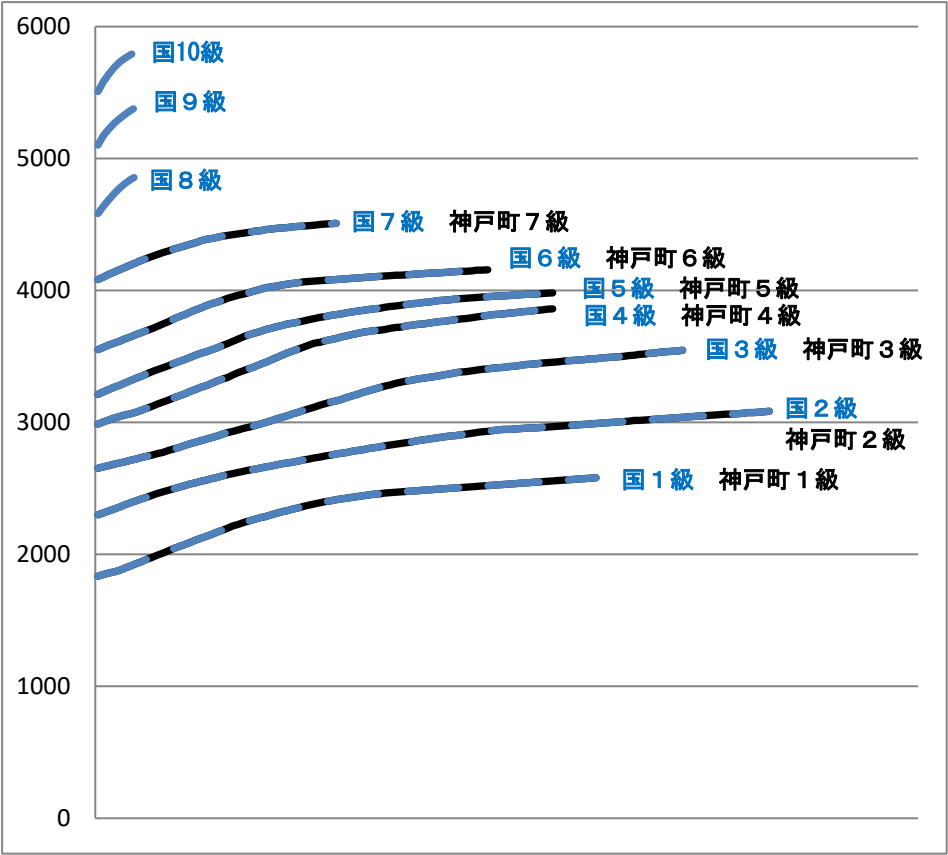
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号級の 給料月額
1 級	主事の職務	人 19	% 22.6	円 183,500	円 252,700
2 級	主任の職務	人 12	% 14.3	円 230,000	円 284,800
3 級	係長、主査の職務	人 22	% 26.2	円 265,300	円 346,000
4 級	課長補佐、出先機関の長の職務	人 19	% 22.6	円 298,800	円 386,100
5 級	会計管理者、課長、事務局長、出先機 関の長の職務	人 5	% 6.0	円 321,300	円 397,200
6 級	会計管理者、調整監、課長、事務局 長、出先機関の長の職務	人 3	% 3.6	円 355,200	円 407,800
7 級	部長、会計管理者、事務局長の職務	人 4	% 4.7	円 408,300	円 449,600

(注) 1 神戸町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(神戸市)

令和6年4月2日から令和7年4月1日までのおける運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○	○	○	○
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
ロ	人事評価を実施していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

神 戸 町	岐 阜 県	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,498 千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,744 千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5 月分 2.1 月分 (1.4)月分 (1.0)月分	(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5 月分 2.1 月分 (1.4)月分 (1.0)月分	(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5 月分 2.1 月分 (1.4)月分 (1.0)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20%、管理加算 15%、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20%、管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

神 戸 町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) 1人当たり平均支給額 9,202 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 制度なし

(4) 特殊勤務手当

支 給 実 績 (6 年 度 決 算)	128 千円
職 員 1 人 当 た り 平 均 支 給 年 額 (6 年 度 決 算)	26 千円
職 員 全 体 に 占 め る 手 当 支 給 職 員 の 割 合 (6 年 度)	3.4 %

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績 (6 年 度 決 算)	32,537 千円
職 員 1 人 当 た り 平 均 支 給 年 額 (6 年 度 決 算)	252 千円

(6) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績(6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 11,500円 満60歳以上の父母等 6,500円 16歳から22歳の子 5,000円加算	同じ	9,169 千円	136,850円
住居手当	賃貸住宅を借り受け一定以上の家賃を支払っている者 限度額 28,000円	同じ	3,426 千円	263,538円
通勤手当	自動車等の使用者(通勤のために自動車等の使用を常例とするもの、通勤距離が片道2km以上であること) 通勤距離に応じて支給	同じ	4,574 千円	46,202円
管理直手当	管理監督職員に対し、役職に応じて定額を支給	同じ	4,574 千円	240,736円
宿日直手当	宿直、日直をおこなった職員	同じ	2,693 千円	—

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料 報 酬	町 長	800,000	円	(参考)類似団体における最高／最低額		
				840,000	円／	581,000 円
	副 町 長	645,000	円	683,000	円／	538,400 円
	議 長	297,000	円	381,000	円／	273,000 円
	副 議 長	280,000	円	317,000	円／	221,000 円
	議 員	266,000	円	299,000	円／	210,000 円
期 末 手 当	町 長	(2年度支給割合)				
	副 町 長	4.60 月分				
	議 長	(2年度支給割合)				
	副 議 長	4.60 月分				
	議 員					
退 職 手 当		(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)
	町 長	退職日における給料月額×在職年数×500/100		16,000千円	任期毎	
	副 町 長	退職日における給料月額×在職年数×300/100		7,740千円	任期毎	
	備 考					

(注) 退職手当の「1期の手当額は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

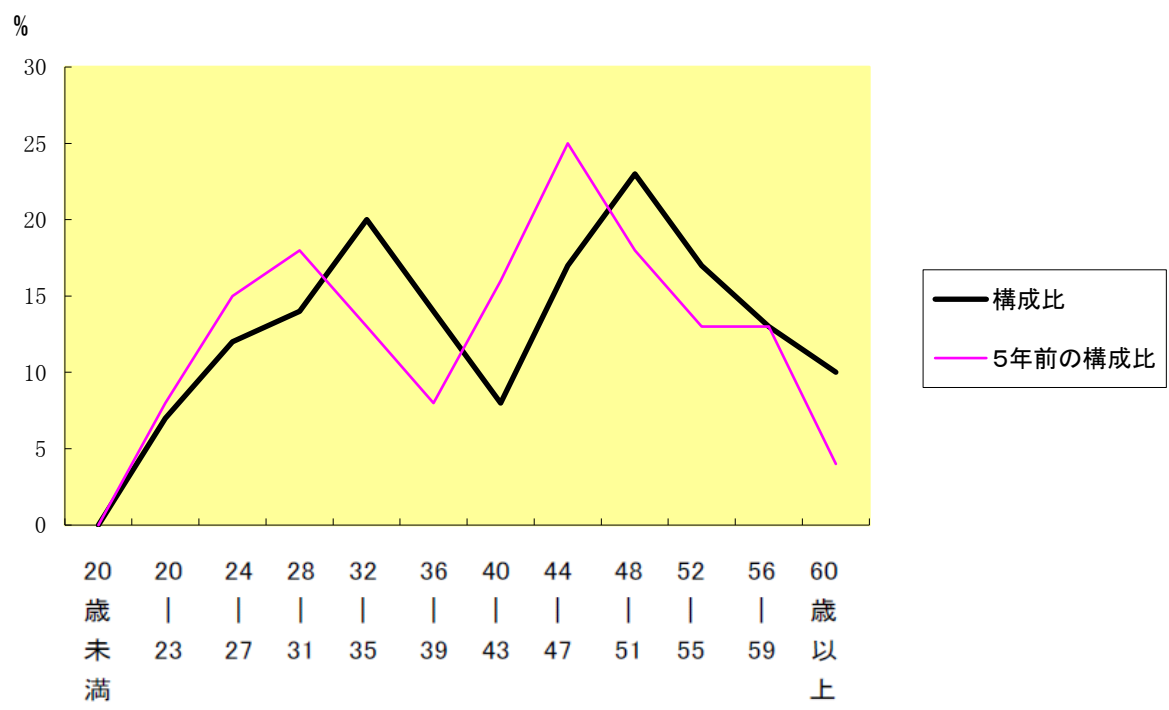
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門 \ 区 分			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2		退職見込みによる増 欠員補充による増
		総 務	21	21		
		税 務	7	7		
		農 林 水 産	6	6		
		商 工	6	5	1	
		土 木	9	7	2	
		民 生	61	61		
		衛 生	13	13		
		計	125	122		<参考> 人口1万人当たり職員数 67.00 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 75.41 人)
	教 育 部 門		23	22	1	欠員補充による増
小 計		148	144	4		
公 営 会 企 計 業 部 等 門	水 道		2	3	-1	
	下 水 道		3	3		
	そ の 他		1	1		
	小 計		6	7	-1	
合 計			154	151	3	
			[160]	[160]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳〜23歳	24歳〜27歳	28歳〜31歳	32歳〜35歳	36歳〜39歳	40歳〜43歳	44歳〜47歳	48歳〜51歳	52歳〜55歳	56歳〜59歳	60歳以上	計
職員数	人	5人	13人	12人	14人	20人	9人	10人	25人	15人	17人	11人	151人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年 度		R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	過去5年間の増減数(率)	
部 門 別	一般行政	職員数	117	121	126	124	125	122	5 4.3%
	教 育	職員数	23	22	23	23	23	22	0 -
	公営企業	職員数	6	6	6	6	6	7	1 △14%
	総合計	職員数	146	149	155	153	154	151	5 0.0%

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職 員 給 与 費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A
	千円	千円	千円	%
6年度	171,283	2,973	12,318	7.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	2	8,424	910	3,275	12,609	6,305	6,316

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
水道事業	55.0 歳	326,933 円	357,652 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

神 戸 町	神戸町(一般行政職)
1人当たり平均支給額(6年度) 1,637 千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,498 千円
(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.1 月分	(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.1 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3%～15%

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

神 戸 町	神戸町(一般行政職)
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) 1人当たり平均支給額 9,202 千円

ウ 地域手当 制度なし

エ 特殊勤務手当

支 給 実 績 (6 年 度 決 算)	- 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	- 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)	- %

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (6 年 度 決 算)	396 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	132 千円

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間に ある子 11,500円 満60歳以上の父母等 6,500円 16歳から22歳の子 5,000円加算	同じ	170 千円	85,000円
住居手当	賃貸住宅を借り受け一定以上の家賃を支払っている 者 限度額 28,000円	同じ	270 千円	270,000円
通勤手当	自動車等の使用者(通勤のために自動車等の使用を常例と するもの、通勤距離が片道2km以上であること) 通勤距離に応じて支給	同じ	74 千円	37,000円
管理直手当	管理監督職員に対し、役職に応じて定額を支給	同じ	0 千円	0円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

イ 決算(下水道事業)

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職 員 給 与 費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A
6年度	千円 703,870	千円 19,381	千円 18,781	% 2.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 3	千円 12,362	千円 1,224	千円 5,195	千円 18,781	千円 6,260	千円 6,187

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
下水道事業	48.0 歳	347,333 円	388,639 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

神 戸 町		神戸町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(6年度)		1人当たり平均支給額(6年度)	
1,616 千円		1,611 千円	
(6年度支給割合)		(6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.1 月分	2.50 月分	2.1 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 3%～15%		役職加算 3%～15%	

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

神戸町			神戸町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
			1人当たり平均支給額	9,202 千円	

ウ 地域手当 制度なし

エ 特殊勤務手当

支 給 実 績 （ 6 年 度 決 算 ）	-	千円
職 員 1 人 当 た り 平 均 支 給 年 額 （ 6 年 度 決 算 ）	-	千円
職 員 全 体 に 占 め る 手 当 支 給 職 員 の 割 合 （ 6 年 度 ）	-	%

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 （ 6 年 度 決 算 ）	90	千円
職 員 1 人 当 た り 平 均 支 給 年 額 （ 6 年 度 決 算 ）	45	千円

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 11,500円 満60歳以上の父母等 6,500円 16歳から22歳の子 5,000円加算	同じ	678 千円	226,000円
住居手当	賃貸住宅を借り受け一定以上の家賃を支払っている者 限度額 28,000円	同じ	0 千円	0円
通勤手当	自動車等の使用者(通勤のために自動車等の使用を常例とするもの、通勤距離が片道2km以上であること) 通勤距離に応じて支給	同じ	90 千円	30,000円
管理直手当	管理監督職員に対し、役職に応じて定額を支給	同じ	366 千円	366,000円